

平成29年6月20日

改訂版

動物実験の見学について（見学会を実施する責任者の皆様へ）

本学における動物実験の見学には、以下の配慮が必要です。

- ① 見学対象となる実験等は、その計画書がすでに総長承認されていなければなりません。
- ② 見学会場となる施設（飼養保管施設や実験室）の設置責任者（施設長など）から、あらかじめ了解を得てください。
- ③ 見学の前に、動物実験についての目的・倫理・動物福祉についての簡単なレクチャーを行ってください。また、見学者本人の自由な意志で、いつでも見学を中止できることを説明してください。
- ④ 見学者が生きた動物に触れることはできません。
- ⑤ 研究のプライオリティー（独創性や革新性）が損なわれないよう十分に注意してください。
- ⑥ 動画撮影や写真撮影は禁止です。
- ⑦ 動物実験に否定的な方もおられますので、研究安全環境を脅かす事態が生じないよう十分に注意してください。
- ⑧ その他
  - ・ 施設（動物飼養保管施設や動物実験室）のみの見学も、上記に準じて行ってください。
  - ・ 上記の配慮が困難なケースやマスコミ等の取材については、あらかじめ動物実験センターにご相談ください。

**【問い合わせ先】**

動物実験センター TEL : 717(星陵 93)-8744

E-mail : labo\_anim@grp.tohoku.ac.jp